

令和4年11月22日
国土交通省関東地方整備局

令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第3回）について

～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費」として、年度途中においても機動的に予算を配分しております。

このうち、関東地方整備局管内では、災害対策事業として河川事業1件、道路事業1件の計2件に対し、約3.1億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。（別添1）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添2の『執行地区一覧表』のとおり2件の事業を推進します。
各事業の詳細につきましては別添3の『個票』をご参照ください。

○防災・減災対策等強化事業推進費の概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 長野県庁会見場
長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局

電話：048-601-3151（代表）

【予算関係全般】企画部企画課課長補佐 井原 和彦（内線：3156）

【河川関係】河川部河川計画課建設専門官 三枝 伸太郎（内線：3612）

【道路関係】道路部道路計画第一課課長補佐 香田 晃宏（内線：4212）

防災・減災対策等強化事業推進費

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



防護柵工



区画線工



歩車道境界ブロック工

対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

※写真は対策イメージ

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）



用地協議箇所



対策例①：前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

対策例②：緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



当初工法+モルタル吹付工（追加対策）

事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

○執行地区一覧表

【金額単位：百万円】

【災害対策事業】

種 別		事業主体名	施行地	実施計画額	
	事業名			事業費	国費
1. 洪水対策					
河川(直轄)					
	(1)	河川改修事業 アラ オッベ (荒川水系越辺川)	国土交通省	埼玉県 ヒガシマツヤマ 東松山市田木地先 タ ギ	180.0 ※180.0
計			1件	180.0	※180.0
2. 崖崩れ・山崩れ対策					
一般国道(直轄)					
	(2)	道路維持管理事業(中部横断自動車道)	国土交通省	長野県 ミナミサ ク 南佐久郡佐久穂町畑地先 サク ホ ハタ	134.0 134.0
計			1件	134.0	134.0
災害対策事業 計			2件	314.0	314.0

※河川改修事業の国費は配分額であり、直轄事業の地方負担額が生じる。

(2) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路維持管理事業(中部横断自動車道)		
事業主体	国土交通省		
施行地	ミナミサク サクホ ハタ 長野県南佐久郡佐久穂町畑地先		
事業費	134,000 (千円)	国費	134,000 (千円)
内容	令和4年4月29日に中部横断自動車道で山崩れが発生し、2日間の全面通行止めを行った。 このため、推進費を活用して緊急的に法面对策工事(法枠工等)を行うことで再度災害防止を図り、通行者の安全・安心を確保する。		

令和4年4月の山崩れによる被害を受けた箇所に対して、再度災害防止対策として、法枠工などを実施する

【位置図】

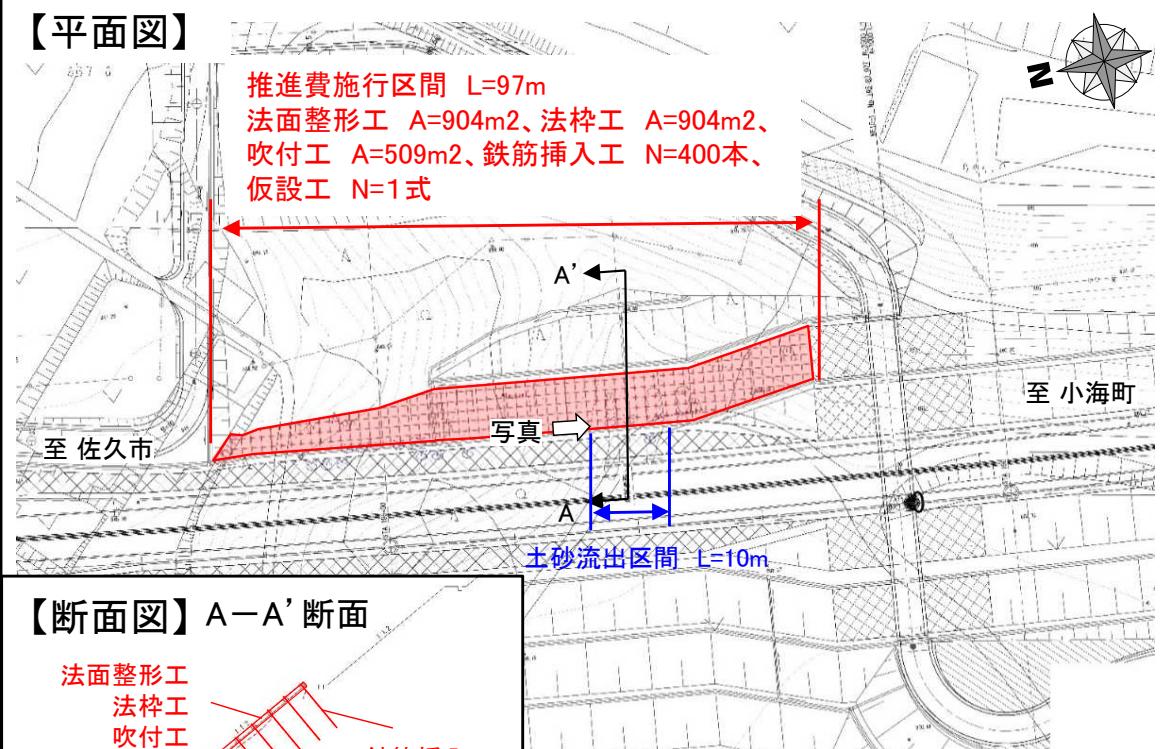


写真

土砂流出状況(R4.4.29)



【平面図】



【断面図】A-A'断面

